

平成 30 年 第 2 回 定例会議

# 教育委員会会議録

平成30年 3 月2 日

羽島郡二町教育委員会

## 平成30年 第2回羽島郡二町教育委員会定例会会議録

○日 時 平成30年3月2日（金曜日）午後2時00分から午後3時00分まで

○場 所 岐南町中央公民館 集会室2

○会期の決定について

○前回会議録の承認について

○教育長の報告 . . . . .資料1・2

○議 題

第8号議案 羽島郡町立小中学校管理規則の一部を改正する規則について

第9号議案 岐南町立小、中学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について

○協 議 題

(1) 平成30年教育委員会年間計画（案）について . . . . .資料3

(2) 平成30年度教職員の服務宣誓式（案）について . . . . .資料4

次回（3回）教育委員会定例会の開催（案）について . . . . .資料5

(3) その他

・会議終了後、人事に係る調印式について

○出席者

|          |            |
|----------|------------|
| 教育長      | 宮 脇 恭 顯    |
| 教育長職務代理者 | 岩 井 弘 榮    |
| 教育委員     | 杉 江 正 博    |
| 教育委員     | 久 納 万 里 子  |
| 教育委員     | 林 潤 美 (欠席) |

○説明のために出席した者

|        |         |
|--------|---------|
| 総務課長   | 松 原 和 成 |
| 学校教育課長 | 伊 藤 直 輝 |
| 社会教育課長 | 平 山 義 浩 |

1 本日の書記

総 務 課 長(管理監) 松 原 和 成

---

【午後2時00分 開会】

△開会

◎教 育 長 会期の決定について平成30年3月2日（金曜日）午後2時00分～午後3時00分までの予定で、岐南町中央公民館 集会室2で、平成30年第2回羽島郡二町教育委員会定例会の開会を宣した。  
議事日程により会期は本日1日とする旨を会議に諮ったところ、異議なしと認め、会期は1日限りに決定した。前回の会議録の承認について、事務局より報告を願います。

◎総 務 課 長 前回の会議録を説明報告する。

議 題

- 第1号議案 平成30年度羽島郡二町教育委員会特別会計予算の概要について
- 第2号議案 学習指導要領移行について
- 第3号議案 平成29年度羽島郡二町教育委員会 教育指針「方針と重点」（後期中間評価）について
- 第4号議案 平成29年度羽島郡二町教育委員会 点検評価の報告について
- 第5号議案 羽島郡町立小、中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
- 第6号議案 羽島郡町立小、中学校の心臓検診医の委嘱について
- 第7号議案 笠松町文化財指定について

議案書に基づき、以上7議案が承認された。

○協 議 題

- (1) 平成29年度「小・中学校卒業証書授与式」割り振り表（案）について
  - ・学校教育課長が資料9により、割り振り表（案）について説明し承認を得た。
- (2) 次回（第2回）教育委員会定例会の開催（案）について
  - ・3月2日（金）午後2時00分より岐南町中央公民館・集会室に於いて定例会を開催することを確認した。
- (3) その他
  - ① 1月20日（土）文部科学省の「全国いじめ問題子供サミット」参加に伴う高山氏からの御礼と助言について報告した。

以上が、平成30年第1回羽島郡二町教育委員会定例会議の報告である。

◎教 育 長 何かご意見等ありますか。

【意見なし】

◎教 育 長 前回の会議録の承認は、原案のとおり承認することといたします。

◎教 育 長 教育長の報告について資料1を用いて説明する。

### 1 はじめに

平成29年度を終える。新教育委員会制度での教育委員会となり、一層の重責だとその重さを感じながら一年が過ぎた。総合教育会議ではないが、町長さんとは隔月に情報交換をしてきた。よく聞いて頂けた。新年度予算は既に岐南町の二役の査定を終えて3月議会に上程されている。両町とも財政事情は厳しく、昨年度よりかなり押さえられている。一般会計予算をみると、岐南町は7.5%減の約75億、笠松町が4.3%減の64億円と縮小予算で大変厳しいが、二町教育委員会予算については約520万円を増額していただいている。有効な事業実施に努力したい。

- ・学校教育課へ嘱託員を配置事業（約298万円）
- ・中学校部活動社会人指導者活用事業（約275万円）
- ・すべての小学校で、虫歯を作らないフッ化物洗口の実施事業（約50万円）

・安定した学校経営に校長を先頭にして取り組んでくれている。ようやく全ての学校が落ち着いて学習に取り組めるようになってきた。しかし、再び岐南中学校の一年生が不安定な状況にある。小学校では様相を見なかったが、後期に入ってから、遅れて登校して教室に入らなかったり、教室から勝手に抜け出す生徒が出始めた。学校の安定した運営、とりわけ学年、学期、長期休業明けの指導について、よほど教職員が協働しないと毎年三分の一以上の教職員が異動して、中学校によっては未補充のままであったり、多数の講師が配置されたりする教職員体制を取らざるを得ない中では安定した学校運営ができない。

・平成29年度に牛乳アレルギーで弁当給食の児童やトイレ使用に関して着替えが必要なときがある児童が入学したが学校と保護者の十分な連携で、1年間を終えようとしている。児童自身の努力が成長につながり、保護者の養育や教員の指導が生きている。

・小学校においては改訂された学習指導要領移行期間に入る。外国語活動や外国語の指導、道徳の教科書を使つての授業、特別活動などは実施だ。それぞれの小学校ではもう一度、教育の方向について確認し実践して欲しいと考えている。

### 2 平成29年度、経済産業省の補正予算の活用 [資料]

経済産業省の平成29年度補正予算が成立した。その中に「学びと社会の連携促進事業」予算額25億円がある。EdTechインターネットをプラットフォームにしており双方向性を生かして学びのイノベーションを図ろうとする事業である。E-learningの一方通行型とは異なる。

教育EBPMということで2020年代の早期までにエドテックを活用した教育

現場と社会の様々な分野の知をマッチングするプロジェクトの実証事業だ。早期に全国展開を図るための実証事業である。

国から事務局を請け負いこのプロジェクトの進捗管理等をする事務局機能を有する事業者へ委託して行う委託事業になっている。

#### (1) 羽島郡小学校教員英語O S T事業

##### ① 対象

小学校の3年生から6年生までの外国語活動を担当する教員、約56名

##### ② 事業

- ・年間10回程度、スカイプを使用して、それぞれの教員パソコンで教科書教材の展開についてネイティブの指導者と一緒に研修する。
- ・研修は学年で指導内容が異なるので各学校、同学年の教諭2～3人とネイティブとの教科書教材の展開について英語で打ち合わせ、授業に安心して向かえるよう研修をする。
- ・放課後や空き時間などを学年単位で打ち合わせて研修を進める。

##### ③ 実証

- ・外国語活動や英語科の授業での児童のアンケート、教員の利便性、主体性等を評価する。

#### (2) 羽島郡中学校2年生O S T事業

##### ① 対象

羽島郡二町教育委員会域内2中学校の2年生約404名が対象

##### ② 事業

- ・年間10回ほど教員O S T事業と同様に、3人～4人のグループとネイティブとの教科書教材を使つての自主的な授業
- ・ディスプレイには教科書教材とネイティブの顔が半面ずつで、グループのメンバーとネイティブが同一回線で会話し、1時間を自分たちでネイティブと一緒に学んでいく。

##### ③ 実証

- ・生徒の自主的に学ぶ姿を自己評価する。
- ・英語検定等業者テストを実施する。

### 3 部活動社会人指導者派遣事業

部活動指導員配置事業が国・県の補助割合三分の一で実施される。補助対象経費は報酬。交通費出張旅費である。平成30年度予算に両町から急遽加えるみとは物理的に無理だ。他市町村も同様で、県予算枠94人に対して実施希望は11月末で72人だということだ。部活動社会人指導者活用事業は分担金として二町教育委員会特別会計予算に計上済みである。

国・県の補助金を受けて、町負担の三分の一の金額は、二町教育委員会の事業の1人分と同額に近い。有資格者数人分だけは、二町教育委員会予算で幹事町町長名で申請したい。

#### 4 JAみのった基金

JA岐阜が社会貢献事業として1事業100万円を限度に支援をしてくれる。岐南中一位会を事業主として、電動除草機10台やチェンソー等で100万円として、申請し、26日に審査のプレゼンを一位会でしていただいた。認められると羽鳥郡の環境整備活動が組織的になる。

#### 5 羽鳥郡以外の小中学校に新入学する児童生徒について（2月14日現在）

昨年度、郡外小中学校入学者数が変動していく元年と感じたが。先月の教育委員会後に更に増えて、2月末で55人と昨年度を超えている。とりわけ目立つのは、鶯谷中学校に7人が入学する。どうも、笠松中学校には柔道部がないからだということだ。

危険な状況にあった笠松中学校の3年生が1学級減となって各学年5クラスとなりそうだ。

#### 6 三月議会の質問

##### (1) 岐南町

○町ぐるみでのキッズウイークの開催について

- ・キッズウイーク導入の目的とその実現に向けた具体的な取組について
- ・地域関係者による休息推進対策協議会及び企業・公務員の有給休暇取得について
- ・保護者が休めない家庭の子どもへの対応について
- ・関係部課である民生部、自治教育振興部のキッズウイークの考え方及びその具体的な取組について

○小学校のクラスサイズについて

- ・各学年の新一年生のクラスサイズは
- ・羽鳥郡二町教育委員会としての考えは

○就学援助金制度について

- ・入学準備金等の実状は
- ・各種援助金の今後の予定は

○学校について

- ・いじめ専用アプリの導入について

○心配蘇生教育、AED講習の普及促進について

- ・児童生徒・教職員への心配蘇生教育やAED講習の実施状況など具体的取り組みと今後の方向性について

##### (2) 笠松町

○就学援助制度について

- ・入学準備金の前倒しと増額について
- ・就学援助項目で増えたクラブ活動費、生徒会費、PTA会費について
- ・児童扶養手当支給者への対応について
- ・年三回のまとめ支給から毎月の支給について

○公共施設の高効率照明化について

・学校施設への高効率照明化移行についての考え方について

### 平成30年度児童生徒数

- (1) 岐南町では東小、北小、岐南中学校で特別支援学級が1クラス増級になる。中学校の特別支援学級では、岐南中が情緒の学級の増級に対して、笠松中では知的学級が2学級である。
- (2) 西小で2学年、笠松小で2学年が定数一杯で、クラス数が減る可能性があり不安定な状況である。
- (3) 通級指導を希望している児童生徒が増加しており、言語の通級指導教室に44名、情緒の通級指導教室に55名が通う。加えて、附属小学校に入学するが笠松小のことばの教室に通級する児童が2名いる。年度途中の申請も多く、大変であるが、指導教員が曜日を決めて各小学校に勤務することも今後の検討事項である。

以上について、資料1・2を用いて説明する。

◎教 育 長           何かご意見等ありますか。

◎岩 井 委 員           羽島郡小学校教員英語O S T事業は経済産業省の補正予算の活用は継続事業ですか。それとも町単独でも実施するのか。

◎教 育 長           経済産業省は5年間の計画をしているが、単年度事業のため次年度以降の補助金の補償は全く分らない。  
何かご意見等ありますか。

【意見なし】

次に議題に移ります。

議 題

△第8号議案 羽島郡町立小中学校管理規則の一部を改正する規則について

◎教 育 長           第8号議案 羽島郡町立小中学校管理規則の一部を改正する規則について議題といたします。事務局から説明をお願いします。

◎総 務 課 長           地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うためであります。以上でございます。

◎教 育 長           主な改正は、特別支援教育コーディネーターが位置付けられた。特別支援教育コーディネーターには手当が出ます。何かご意見等ありますか。

【意見なし】

◎教 育 長 それでは、第8号議案について、承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎教 育 長 ご異議なしと認め、第8号議案は承認することといたします。

議 題

△第9号議案 岐南町立小、中学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について

◎教 育 長 第9号議案 岐南町立小、中学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について議題といたします。事務局から説明をお願いします。

◎総務課長 平成30年度の組織改編に伴い、第8条第1項中「自治教育振興部」を削る。  
以上でございます。

◎教 育 長 何かご意見等ありますか。

【意見なし】

◎教 育 長 それでは、第9号議案について、承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎教 育 長 ご異議なしと認め、第9号議案は承認することといたします。

次に協議題に移ります。

協議題

△(1)平成30年教育委員会年間計画(案)について

◎教 育 長 (1)平成30年教育委員会年間計画(案)について議題といたします。  
事務局から説明をお願いします。

◎総務課長 資料3を用いて、平成29年度の教育委員会会議等の事業報告と平成30年度の年間計画を説明した。以上でございます。



◎教 育 長 計画の中で決まっているのは、4月の服務宣誓式、10月の立志塾研修、11月の市町村連合会研究総会、3月の中学校の卒業式については予定である。  
何かご意見等ありますか。

【意見なし】

◎教 育 長 平成30年教育委員会年間計画（案）について、承認することといたします。

△（2）平成30年度教職員の服務宣誓式（案）について

◎教 育 長 （2）平成30年度教職員の服務宣誓式（案）について、事務局より説明をお願いします。

◎学校教育課長 資料4を用いて、服務宣誓式の日時は、平成30年4月3日（火曜日）午前9時30分より岐南町中央公民館・講堂に於いて服務宣誓式を開催する旨を伝えた。  
以上でございます。

◎教 育 長 平成30年4月3日（火曜日）に開催いたします。平成30年度羽島郡二町の会長は岐南町へ移り、岐南町長は幹事町長でもあり同時に二町の会長である。よろしくお願いいたします。

◎教 育 長 次回の第3回定例会は、4月3日（火曜日）午前10時30分より岐南町中央公民館・講義室に於いて定例会を開催することを確認した。  
終了後、午前11時30分より校長との懇談会を開催する旨を伝えた。  
よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、平成30年第2回羽島郡二町教育委員会定例会を閉会いたします。  
ありがとうございました。

【午後3時00分 閉会】

その他

△（3）その他 会議終了後、人事に係る調印式について

（総務課長・社会教育課長は退席）